

川端文科相、セ試の“実施”と“民営化”議論は別！

旺文社 教育情報センター 22年4月22日

政府の事業仕分け第2弾が、明日(4月23日)から開催される。毎年50万人以上の受験生を擁し、今や私立大も含めた大学入試に不可欠なセンター試験は、大学受験生を抱える世帯にとって国民的な事業でもある。それほど国民的な関心度も高いセンター試験に関し、独立行政法人大学入試センターの事業仕分けが、4月28日に予定されている。

川端達夫文部科学相は事業仕分けに先立ち、先日の記者会見で、「大学入試センターの民営化の議論はされたらいいのではないか。センター試験の廃止は別の話で、仕分けで切られたからといってセンター試験をやめるという話是有り得ない。それは仕分けの人がやる話ではない」などと述べ、仕分け結果は当面、センター試験実施の有無に直接結びつくものではない考えを示した。

以下に、文科省が公表した川端文部科学相の記者会見録から、大学入試センターの事業仕分けに関する部分を抜粋して紹介する。なお、今回の評価者(民間有識者等)の名簿も掲載しておくが、いずれの評価者が大学入試センターの仕分けを担当するかは、22日現在未定。

● 川端達夫文部科学大臣記者会見(22年4月13日)テキスト版

文科省4月21日公表(一部抜粋)

記者)

枝野行政刷新担当大臣が先週末の講演の場で、第二弾の事業仕分けの候補にもなっております独立行政法人大学入試センターについて、民営化を検討するというお考えを示されました。所管の文科省の大臣としてどのようにこの発言を受け止めていらっしゃるか、お聞かせください。

◎ 大臣)

今度いわゆる第二弾が始まるということで、対象も決まりました。仕分けというのは、それぞれの団体が、民間でやってもいいものがあるかどうか、あるいは地方自治体やった方がいいものがあるかどうか、それから国が本来やるべきではないかというもの、そして、その中間的に、国に関係するような仕組みとして今の独法みたいな形でやるのがいいというもの、大きく言えば4つの部分の、要するに誰が主体としてやるものなのかということが、去年の事業仕分けでも個々の事業についてそういうことがやられたので、今回は団体としてどうなのかという議論がやられるわけです。対象になった団体は、あまねく民間でやれるかどうかの議論があることは当然でありますから、その部分で入試センターを民間でやることを検討するのは理屈的に当たり前の話であります。ただ、私たちとしては、いわゆる入試センターの大学入試における位置付けとかということから見たときに、そういう議論のときの配慮事項というのは当然あるだろうと思っていますから、これは民間で本当に公平公正、質の問題とか、いろいろあると思うんですけども、そういうことを含め当然議論されるんだと思います。あと、もう一つ廃止というのが抜けていました。止めるか、民間がやるか、地方自治体やるか、あるいは国がやるかということ仕分けするわけですから、当然、別に入試センターに限らず、皆その対象であるということは大前提だと思っていますので、入試センターうんぬんについてのコメントはありません。

(中 略)

記者)

先ほど、「入試センターに関してはコメントは特にない」とおっしゃいましたけれども、その件も今と同じような考えということでしょうか。

◎ 大臣)

同じことです。だから、対象になるときに、これは国がやるべきなのか、独法みたいな形でやるのか、この例に限らず、地方でやるのか、民間でやってもいいのかというのは、議論の対象には皆なると思います。そのときに、入試センターなら入試センターというものに求められている機能というのがあります。試験をするということだけではなくて、やはり、公平に、客観的に一定の試験問題を作るといえることになると、試験問題を作るのに秘密の厳守とか、あるいは問題の質を含めて、どういうふう基準を担保するのかという議論はあるだろうと思います。だから、そういうものを担保する中で、運営主体をどうするかという議論はあっても別にいいんじゃないかと思っています。

記者)

例えば、受験生の立場だったら、こういう仕分けの対象となるというのは、来年1月の試験はどうなるんだろうとすごく不安に思うと思うんですね。試験は今までどおり、例えば来年の冬はあることを前提にして、組織の在り方を見直していくという、そういうふうにお考えですか。

◎ 大臣)

センター試験をやめるとい話は別の話であって、仕分けで切られたからセンター試験をやめますなんていう話はありません。それは仕分けの人がやる話ではない。

記者)

「民間に任せると、公平公正を担保」という話が今出ましたけれども。

◎ 大臣)

いや、任せてもいいのかどうかという議論は、あって然るべきだと言っているだけです。

記者)

例えば、小学校と大学では違いますけれども、学力テストなんかはですね、民間業者に任せているわけですが、その辺の整理についてはどうお考えですか。

◎ 大臣)

だから、そういう議論があるだろうと言っているわけです。私が今、仕分けをするわけではないので、仕分けされたときに、そういう受験生や保護者の不安がないようにということを配慮しなければいけない。どうなるか分からないということもあるし、そういう試験の問題を民間のときは誰が作るんだろうとか、過去とのレベルの問題がどうなるんだろうかということが、検討しなければならない問題として出てきますよね。だから、仕分けをやられるときに、そんなものを無視して、ただ経済的効率だけということにはならないだろうと思っています。仕分けはこれからされるんだから、されてもいいときに、中身について言うことはないし、民間、民間にしたらどうかという話については、可能性として言えば、議論の選択としては、あらゆる法人は「民間化できないだろうか」という議論をされることは、されたらいいんじゃないでしょうか。民間化していいんだろうか、よくないんだろうかという議論で、何の議論が多分されるのかと言えば、入試センターなら、その権能、機能、あるいは安全安心が、評価、担保されるのかどうか議論されるのだろうと思うということを行っています。

(了)

●行政刷新会議ワーキンググループ 評価者名簿(案)

<民間有識者等>

氏名	役職等	氏名	役職等
赤井 伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授	高橋 進	(株)日本総合研究所副理事長
荒井 英明	厚木市こども未来部こども育成課長	土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
安念 潤司	中央大学法科大学院教授	富田 俊基	中央大学法学部教授
市川 眞一	クレディ・スイス証券(株)チーフ・マーケット・ストラテジスト	中村 卓	元 草加市市長付特命理事(地方主権推進担当)
石渡 進介	弁護士(ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所)	永久 寿夫	(株)PHP総合研究所常務取締役
上山 直樹	弁護士(スキヤデン・アープス法律事務所)	南淵 明宏	医療法人社団公仁会大和成和病院院長
奥 真美	首都大学東京都市教養学部教授	橋本 昭	(有)アグロス胡麻郷代表取締役社長
長 隆	東日本税理士法人代表社員	原田 泰	(株)大和総研 専務理事チーフエコノミスト
小幡 純子	上智大学法科大学院長	速水 亨	速水林業代表
梶川 融	太陽ASG有限責任監査法人総括代表社員	福嶋 浩彦	中央学院大学社会システム研究所教授
川本 裕子	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授	前田 敦利	弁護士(アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー)
木下 敏之	前 佐賀市長/木下敏之行政経営研究所代表	松井 孝典	東京大学名誉教授
熊谷 哲	京都府議会議員	松本 悟	一橋大学大学院法学研究科教員
河野 龍太郎	BNPパリバ証券会社 経済調査本部長・チーフエコノミスト	水上 貴央	弁護士(青木・関根・田中法律事務所)
小瀬村 寿美子	厚木市協働安全部人権男女参画課長	南 学	横浜市立大学エクステンションセンター長
伊永 隆史	首都大学東京都市教養学部教授	森信 茂樹	中央大学大学院法務研究科教授

<大臣政務官>

泉 健太

内閣府大臣政務官

(五十音順・敬称略)

○ 留意点

- * 1. 評価者がいずれのワーキンググループに所属するかについては、各評価者の知見、各ワーキンググループの参加予定人数等を考慮して、行政刷新会議の議長が決定する。
- * 2. 直接的な利害関係者は、事業仕分け作業には加わらないものとする。
- * 3. 行政刷新会議の議員は、評価者として参加することができる。
- * 4. 行政刷新会議事務局職員やワーキンググループの評価者が、コーディネーターとして加わる場合がある(評価は行わない)。

★ 独立行政法人大学入試センター：事業仕分け<ワーキンググループB>

<主な事業内容>

- 大学入試センター試験の実施
- 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究
- 大学情報提供事業(ハートシステム等)